

警報（暴風・大雨・洪水・大雪）発表時の登下校について

☆ 6時30分以前に警報が発表された場合

(1) 6時30分前に解除された場合、通常通り登校する。

※地域により、登校が困難な場合、学校へ連絡をする。

(2) 6時30分の時点で解除されない場合、臨時休業とする。

(3) 警報が発表されていなくても発表が予想されたり、危険が予見されたりする場合、臨時休業とする場合もある。

※(3)の場合、「メール配信サービス」で連絡する。

☆ 登校後（在校中）に警報が発表された場合

(1) 気象や道路・交通等の状況を確認し、生徒が安全に下校できると判断した場合

- 学校職員でスクールバスの通学路の安全確認をし、全生徒をスクールバスにより下校させる。学校職員も同乗し、バスの降車を確認する。生徒は帰宅後、学校へ連絡をする。

(2) 下校が困難と判断した場合

- 校内の安全な場所で待機させ、家庭と連絡をとり、引き渡しによる下校とする。

地震「注意情報」、「警戒宣言」が発表された場合 ＜防災無線により全市民に周知＞

(1) 登校前の場合 → 自宅待機

(2) 登校途中の対応 → 学校へ。(家が近ければ帰宅し学校へ連絡する)

(3) 登校後の対応 → 安全が確認できるまで学校で待機し、保護者へ引き渡す。

(4) 下校中の対応 → 速やかに帰宅(学校が近ければ、学校へ戻る)